

令和6年能登半島地震に関する支援について

[令和7年5月末時点]

令和6年能登半島地震において、迅速に初動体制を構築し石川県へ職員を派遣。二次被害の防止や被災者の生活再建に寄与するとともに、復興まちづくり計画策定支援等を実施中。

初動対応

■関係機関への情報収集(R6.1.1~)

発災直後から国交省・内閣府等の関係機関へメール連絡等による情報収集を開始し、支援要請の有無を確認

■リエゾン派遣 (R6.1.4~5)

国交省北陸地整局災害対策本部へURリエゾンを派遣し、被害情報の収集を実施



北陸地方整備局内の様子

被災現場の確認 (R6.1.5~)



輪島市被災現場確認の様子(R6.1.19)

復旧

■建設型応急仮設住宅の建設支援 (期間:R6.1.15~12.22 職員:1,135人・日)

建設着手段階から職員を派遣し、技術的支援

■UR賃貸住宅の提供 (受付期間:R6.1.17~12.16 契約件数:13件)

住宅被害を受けた方へ一時的にUR賃貸住宅300戸を用意

■住家の被害認定業務支援 (期間:R6.1.17~2.15 職員:55人・日)

罹災証明書交付に向けた被害認定調査に係る助言を実施

■被災宅地危険度判定広域支援 (期間:R6.1.5、2.12~21 職員:21人・日)

調査基準や進捗管理等の全体マネジメントを実施

■復旧・復興工事の加速化支援 (R7.3~)

奥能登地域(2市2町)を中心とした公共施設の復旧工事の加速化支援を実施

■復興まちづくり計画策定等支援 (受付期間:R6.1~)

国土交通省とともに、被災市町の意向を踏まえた復興まちづくり計画の策定に向けた支援や、市街地整備メニューの提案等を実施

■復興支援のための体制構築

・現地での円滑な復興支援のため、R6.4に能登半島地震復興支援事務所(金沢市)、R6.9に「UR奥能登・輪島ベース」(輪島市)を設置し、URの支援体制を構築

復興



■災害公営住宅の整備支援

災害公営住宅の建設に向けた計画検討を支援

令和6年能登半島地震に関する支援について

[令和7年5月末時点]

URは、国土交通省が実施している復興まちづくりの推進に向けた調査と一体となって、被災市町における復興まちづくり計画の策定等にかかる技術支援を実施

復興まちづくり計画策定等に係る支援

国土交通省の直轄調査と一体となって、復興まちづくり計画の策定に向けた支援や、これまでの復興支援の経験等を基にした市街地整備メニューの提案などを実施



輪島市朝市エリアの様子

災害公営住宅整備に係る支援

被災市町が実施する災害公営住宅の整備について、県・国・URが連携して支援

各主体の強みや経験を踏まえた役割分担を行い、迅速かつ効率的に整備を推進

災害復旧・復興工事の加速化支援

令和元年東日本台風における災害復旧マネジメントの知見を活かし、情報や課題の共有を通じて役割分担等の整理を行い、災害復旧・復興工事の加速化を支援



石川県との手交式の様子(R7.3)



輪島市との協定調印式の様子(R7.4)